様式第５（容器則第30条関係）

様式第２（国際容器則第21条関係）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 容器  国際容器 |  |  | |
|  | 年　　月　　日 | |
|  |  | |
|  | |  | | | |
|  | |  | | | |
| 容器再検査をする容器の種類及  び附属品再検査をする附属品の  種類 | |  | | | |
| 欠格事由  に関する  事項 | １　高圧ガス保安法第７条第１号又は第２号に掲げる者 | | | |  |
| ２　高圧ガス保安法第５３条の規定により容器検査所の  　登録を取り消され、取消しの日から２年を経過しない者 | | | |  |
| ３　心身の故障により容器再検査又は附属品再検査を適正に行うことができない者として経済産業省令で定める者 | | | |  |
| ４　法人であって、その業務を行う役員のうちに前三号のいずれかに該当する者があるもの | | | |  |

　　年　　月　　日

代表者　氏　名

　石　川　県　知　事　殿

　備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は記載しないこと。